

令和7年度実施 富士吉田市職員（看護専門学校専任教員）採用試験案内

富士吉田市職員（看護専門学校専任教員）採用試験を次のとおり実施します。

受付期間 (電子申請のみ)	令和8年2月17日(火)～令和8年2月27日(金)
第一次試験	令和8年3月3日(火) 午前10時より

1. 募集職種及び募集人員

募集職種	試験区分	募集人員	職務内容
看護専門学校専任教員		若干名	市立看護専門学校に勤務し、基礎看護学、成人看護学の教員として従事します。

2. 受験資格（この試験が受けられる者）

募集職種	受験資格
看護専門学校専任教員	次の①～③のすべてに該当する者 ①看護師免許を有し、看護師として5年以上の実務経験を有する者 ②次のいずれかに該当する者 1) 専門分野の教育内容に関連する業務に3年以上従事し、大学又は大学院において教育に関する科目を履修した者 2) 専任教員養成講習会を修了した者 ③看護学校等の専任教員としての経験を1年以上有し、それを証明する書類が用意できる者（書類は後日提出でも可）

2. 受験資格（この試験が受けられる者）

● 注意事項

- (1) 受験職種に関わらず、別途日程で実施される市立病院職員採用試験との併願受験は認めません。
判明次第、失格とします。
- (2) 学歴要件は令和8年3月末時点で卒業見込みの人を含みます。
- (3) 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同時期に複数の職務経験がある場合は、労働契約の相手方が同一である場合を除き、いずれか一方のみを通算可とします。
- (4) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
このとき、必要な職務経験期間が確認できない場合は採用しません。

● 次の事項のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 富士吉田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験日及び試験場所

(1) 試験日 第一次試験 令和8年3月3日(火) 午前10時より

(2) 試験場所 富士吉田市役所（富士吉田市下吉田6-1-1）本庁舎2階 市長公室

集合場所 富士吉田市役所 本庁舎2階 東会議室

4. 試験の方法

職種	試験内容
看護専門学校 専任教員	第一次試験 ○書類選考・面接試験

5. 受験手続き及び受付場所

(1) 受付期間

令和8年2月17日(火)～ 2月27日(金)午後5時00分まで

(2) 申込方法

受付期間内に申込書及び履歴書（指定様式）を富士吉田市役所 総務課まで提出してください。

持参の場合：午前8時30分～午後5時15分（受付最終日は午後5時00分）まで

土曜日・日曜日・祝日を除きます

郵送の場合：封筒の表面に「職員採用試験申込書」と朱書し、簡易書留でお願いします。

2月27日(火) 総務課必着です。

(3) 受験票について

受験票は第一次試験当日にお渡しします。

当日は受験票用の写真（タテ4cm×ヨコ3cm）及び、本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）をお持ちください。

6. 合格者の発表

市の採用試験ホームページ及び市内掲示板に掲載するとともに合格者には書面にて通知します。

第一次試験合格発表 令和8年3月中旬頃 ※ 電話でのお問い合わせには応じておりません。

7. 試験結果の開示請求について

試験結果の開示請求の受付期間については、各試験合格発表の日から2週間といたします。

電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証又は身分証明書、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所（総務課）へおいでください。

8. 合格から採用まで

合格者は市の採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合この中から採用者が決定されます。

また、合格者のほかに補欠合格者を決定する場合がありますが、補欠合格者は欠員等が生じた場合に限り、採用の対象となります。

なお、採用候補者名簿の有効期間は1年です。

9. その他

集要項の内容や試験実施について、今後変更がある場合は、市の採用試験ホームページに掲載しますので、最新の情報を適宜確認していただくようにしてください。